

平成22年度

発注者支援業務等説明会資料

平成22年度 発注者支援業務等に関する説明会

日時：平成22年1月8日（金）14:00～15:00

場所：広島合同庁舎 4号館 2F 第11会議室



中国地方整備局

<資料構成>

1. 平成22年度 発注者支援業務等の概要
2. 平成22年度 発注者支援業務等の契約方式について
3. 別紙 平成22年度発注予定の主な業務における標準的な応募要件(案)

この資料は、中国地方整備局ホームページ
(<http://www.cgr.mlit.go.jp/>)に掲載します。

場合によっては、内容の変更があります。

中国地方整備局 H22.1.8

平成22年度 発注者支援業務等の概要

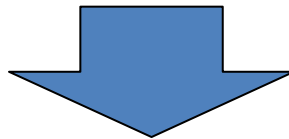
業務分類	業務名	業務内容
発注者支援業務	積算技術業務	工事の積算に必要な現地踏査、発注図面・数量総括表・数量計算書の作成、積算資料の作成、積算データ入力等を行う業務
	技術審査業務	工事の競争参加者から提出された技術資料等の分析・整理、ヒアリング記録整理等を行う業務
	工事監督支援業務	工事における材料確認・段階確認等による設計図書との照合、工事検査等に立会、工事の指示・地元調整等に必要な資料の作成、工事請負者から提出された資料と設計図書との照合、工事の設計変更に必要な資料作成等を行う業務
公物管理業務	河川巡視支援業務	河川を巡視し、河川及び河川管理施設の状況、河川の占用又は利用状況等の適切な把握と処理及び河川管理上必要な情報の収集等を行う業務
	河川許認可支援業務	河川法に基づく各種申請書の受理・整理、河川台帳等の点検・修正・整備等、現地情報及び資料の収集・整理等を行う業務
	ダム管理支援業務	ダム管理設備の状況把握、管理資料の収集整理及び放流操作の支援並びに巡視点検を行う業務
	ダム監視支援業務	ダム施設の状況監視、気象情報等の情報収集を行う業務
	堰管理支援業務	堰施設の動作状況の監視、気象情報等の収集、管理関係資料の収集整理
	水質管理支援業務	河川(ダム、堰、湖沼、汽水域含む)における生活環境項目等に関する水質分析及び分析結果の考察に関する支援業務
	道路情報管理支援業務	道路及び交通に関する監視、情報の収集、連絡、情報提供等の道路情報の管理を行う業務
	道路管理支援業務	適正な道路管理を実施するため、道路法その他関係法令に基づき、道路に関する占用等各種申請の審査・指導、並びに現地立会等の補助を行う業務
	特車申請支援業務	特殊車両通行許可申請の審査・指導の補助を行う業務
	道路情報連絡支援業務	道路及び交通に関する情報の収集、連絡、情報提供等の道路情報の連絡を行う業務
行政事務補助業務	技術支援業務	工事に関する資料・関係機関協議資料・地元説明会資料等の作成を行う業務
用地事務補助業務	用地補償総合技術支援業務	補償金算定書の損失補償基準等との適合性の照合・公共用地交渉方針の作成及び公共用地交渉の実施等を行う業務

全業務を一般競争入札(総合評価落札方式)で実施

◆平成21年度の発注にあたっては、民間企業による新規参入を促進するため、平成20年6月に実施したアンケート結果を踏まえ、実績要件、資格要件等の改善(緩和)を実施。

<平成21年度の改善>

- ・応募要件の緩和(実績要件の緩和など)
- ・契約条件の見直し(発注ロットの縮小)
- ・準備期間の確保
- ・情報提供の充実
- ・総合評価落札方式の試行の拡大



◆平成22年度は更に民間企業の積極的な参加による競争性の向上を目的として、全て一般競争入札(総合評価落札方式)で実施

応募要件等

(1) 企業及び管理技術者に求める実績要件

- ・平成21年度、当該業務分野における経験を重視した同種・類似業務の実績要件から必要最小限の技術力確保を目的とした実績要件へ変更(緩和)を行った。
平成22年度も平成21年度と同様の要件とする。・・・別紙参照

(2) 管理技術者に求める資格要件 (拡大)

- ・平成20年度より、技術士などの一般的に認知されている資格で参加可能とした。
平成22年度も、基本的には平成21年度と同様な要件とするが、下記について変更を行う。・・・別紙参照

<追加>

- ・土木学会特別上級技術者 → (発注者支援、公物管理、行政事務補助)
- ・(社)全日本建設技術協会が認定する公共工事品質確保技術者(Ⅰ)(Ⅱ)
→ (発注者支援、行政事務補助)

<取りやめ>

- ・公共工事の発注者としての技術的実務経験を25年以上有する者
→ (発注者支援、行政事務補助)

(3) 中立性に関する要件

- ・平成21年度より発注者支援業務の受注者と業務の対象工事の請負者等との利益相反を防止するための中立性を「当該事務所発注工事に参加している者でないこととする。」など、必要最小限の要件に変更(緩和)を行った。
平成22年度も、平成21年度と同様な要件とする。

(4) 管理技術者の直接雇用関係

- ・平成20年度業務は、企業と管理技術者に参加表明書の提出時点で3ヶ月以上の直接雇用関係を求めていたが、平成21年度からは契約の締結までに技術者を雇用して新規参入することも可能となるよう、履行期間中の直接雇用関係を求める要件に変更(緩和)を行った。
平成22年度も、平成21年度と同様な要件とする。

契約条件の見直し

(1) 発注ロットの縮小

- ・平成21年度より業務遂行上の効率性及びコストを勘案した上で、発注ロットの縮小化を行った。
平成22年度も、平成21年度と同程度のロットとする。

(2) 設計共同体(JV)の試行(新たな試行)

- ・技術力の結集による品質確保向上及び企業の積極的な参加による競争性の向上を図るため、業務内容に応じて設計共同体による参加を可能とする。
平成22年度より新たに試行的導入する。

対象業務:発注者支援業務(積算技術業務、工事監督支援業務)
公物管理業務(河川許認可審査業務、道路許認可適正化業務)

※設計共同体の例

発注者支援業務 :「トンネル工+橋梁上部工」など異工種毎の組合せ
公物管理業務(河川):「占用申請の審査+現地での占用状況確認」

平成22年度 発注者支援業務等の契約方式等について

準備期間の確保

- ・平成21年度より技術者の配置や活動拠点の準備等の期間を確保するため、開札から契約日まで約1ヶ月程度確保できるよう入札手続きの前倒しを行っている。
平成22年度も、平成21年度と同様に準備期間の確保を行う。

情報提供の充実

- ・平成21年度より発注関連情報、応募要件等について情報提供の拡充を図っている。
平成22年度も、平成21年度と同様に情報提供の拡大を図る。

- ◆民間事業者向け説明会 → 1月8日(金)
- ◆発注見通しの公表 → 1月上旬
※1/17まで電子入札システムが停止するため
整備局HP(<http://www.cgr.mlit.go.jp/>)で公表
- ◆入札公告 → 1月下旬から数回に分けて公告
- ◆開札 → 3月上旬から数回に分けて開札
- ◆契約 → 4月上旬以降履行開始

その他主な変更事項

(1) 業務区分の変更

- ・H21年度まで「品質検査業務」と「工事管理業務」に分割していた業務をH22年度より「工事監督支援業務」として統合

(2) 積算基準の変更

- ・公物管理業務については、実態調査を踏まえて諸経費率の見直しを検討中

※なお、本資料は港湾空港関係の業務では適用しません。